

北上市告示乙第122号

都市計画法第21条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、その旨告示する。

令和4年12月1日

北上市長 高橋敏彦

- 1 都市計画の種類
地域地区（用途地域）
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - (1) 北上北部産業業務団地整備地区（別紙図面のとおり）
北上市村崎野10地割、12地割、18地割の各一部
 - (2) 黒沢尻一丁目都市居住区域（別紙図面のとおり）
北上市黒沢尻一丁目の一部
- 3 変更に係る都市計画の案の縦覧の場所及び縦覧期間
 - (1) 期間
令和4年12月7日から令和4年12月21日まで
 - (2) 場所
北上市都市整備部都市計画課

備考 「別紙図面」は省略し、都市計画の案の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。